

■ 令和3年度 第2回 東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和4年3月24日（木）午前10時～

会 場：東区プラザ 多目的ルーム1

（司会 事務局：東区健康福祉課 皆川課長補佐）

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「令和3年度 第2回東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を開会いたします。

本日は、ご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。司会を務めます東区健康福祉課課長補佐の皆川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に際しまして、本日の欠席のご連絡をさせていただきます。所用のため、大形地区コミュニティ協議会の新田委員、東区老人クラブ連合会の西方委員、新潟市立木戸小学校地域教育コーディネーターの山田委員、新潟市東区身体障がい者福祉協会の青木委員、そして公募委員の伊原委員から欠席のご連絡をいただきました。また、紫竹中央コミュニティ協議会の畑田委員から30分ほど遅れるとご連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

本日の会議につきましては、後日会議録を公開するため録音させていただきます。あらかじめご了承をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、効率的な会議運営に努めてまいりますので、皆様におかれましても、ご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、ここからは座って説明させていただきます。

はじめに会議資料の確認をお願いいたします。先般、郵送でお送りさせていただいたものを順に確認いたします。

はじめに「次第」、

次いで、資料1 「令和3年度支え合いのしくみづくり、地区別計画進捗状況一覧」。

そして、資料2 「令和4年度東区健康福祉課 特色ある区づくり事業（案）一覧」。

そして、資料3 「令和4年度東区社会福祉協議会 主な事業（案）一覧」。

そして、資料4 「令和4年度東区地域ふれあいプランスケジュール（案）」でございます。

合わせまして、事前配布資料とは別に、冊子「東区地域ふれあいプラン」を本日使用いたしますが、お手元にお持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせ願います。皆様大丈夫でしょうか。

それでは、開会にあたり、東区健康福祉課 課長の星野からご挨拶申し上げます。

(事務局：東区健康福祉課 星野課長)

皆様、おはようございます。東区健康福祉課長の星野です。

本日はご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

推進委員の皆様からは、日頃から地域福祉計画の推進にご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

各地区の皆様からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人が顔を合わせる機会が減少する中で、支え合いや地域をつなぐ活動として、本計画の地区別計画や支え合いのしくみづくりにおいて、日々活動いただいているところです。

東区健康福祉課としましても、令和4年度特色ある区づくり事業として、東区の状況に合わせて、孤立の防止や顔と顔をつなぐ事業を予定しております。後ほど、議題の中で説明させていただきます。

最後になりますが、地域福祉のより一層の推進のために、委員の皆様から率直なご意見をお伺いできれば幸いです。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(司会 事務局：東区健康福祉課 皆川課長補佐)

それでは続きまして、東区社会福祉協議会 小林事務局長からご挨拶を申し上げます。

(事務局：東区社会福祉協議会 小林事務局)

東区社会福祉協議会 事務局長の小林です。

本日は、お忙しいなかご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より、東区地域ふれあいプランの推進に委員の皆様からお力添えをいただきまして、重ねて感謝申し上げます。

この度、第3期の東区地域ふれあいプランが今年度は初年度にあたります。1年が経とうとしておりますけれども、未だコロナ禍の収束が見えない中ですが、ふれあいプランには、区内の12の地区別の計画の目標ですとか、目指す姿を定めております。この計画の実現に向けて、それぞれの地域で様々な取組を実行しながら、熱心な取組が行われているところです。

東区社会福祉協議会としましても、地域での取組がさらに充実しますように、精一杯支援に努めてまいります。

後ほど、地域の取組と私達の新年度の事業につきまして、ご説明させていただきます。皆さま方から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(司会 事務局：東区健康福祉課 皆川課長補佐)

ありがとうございました。

次に、推進委員の皆様のご紹介ですが、前回第1回の委員会から委員の変更はございません。

本日、机上に配布しております資料「令和3年度 東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿」の方でご紹介に代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。委員会の進行につきましては、東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会開催要綱第4条第2項により委員長が行うこととなっておりますので、会議の進行を小池委員長からお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(小池委員長)

皆様、おはようございます。

それでは、議事進行を進めさせていただきます。今回、この時期になりましたけれども、皆様とこの場で顔を合わせて開催できる状況になったことに、少しほっとしております。

コロナ対策ということで、皆様からご意見をいただきながら、スムーズに進めて参りたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは議題に入ります。令和3年度支え合いのしくみづくり、地区別計画（ふれあいプラン）の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：東区社会福祉協議会 川上副主査)

皆様、おはようございます。東区社会福祉協議会の川上と申します。

私の方で、東区の支え合いのしくみづくり、2層の業務を務めておりますので、各地区コミュニティ協議会の2層の取組について、お話をさせていただきます。

申し訳ございませんが、はじめに私の方からそれぞれ各地区の状況を説明させていただきますので、その後に各コミュニティ協議会の代表として本日出席いただいている皆様から補足等がありましたらその都度ご発言いただく形とさせていただきます。委員の皆様にはご準備をお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

本日は、資料1「令和3年度支え合いのしくみづくり、地区別計画進捗状況一覧」と冊子「東区地域ふれあいプラン」を使って説明させていただきます。

それでは、山の下地区から順番に説明します。

資料1の山の下地区の欄と冊子「東区地域ふれあいプラン」の36ページをご確認ください。

冊子の方には、山の下地区の地区の現状と課題が記載されております。

山の下地区の支え合いのしくみづくり会議の取組状況としまして、住民への意識啓発を重点として、広報紙の発行を年に3、4回のペースで行っております。今年度も広報紙を発行し、全戸配布しております。また、活動を広げるために、独居世帯等の孤独死の防止に向けての情報収集を並行して進めております。

来年度の見通しは、孤独死防止に向けての取組を具現化していくことです。また、除雪が困難な世帯に対して、各町内会で見守れるようにしていくことが挙げられております。

今回、課題の見直しの際には、除雪について町内会ではなく、隣近所同士で除雪の助け合いの事例があるといった声も上がっておりました。自治会で作っていく助け合いの仕組みとして、除雪について考えていくのか、近所付き合いで十分なのか、そのあたりの加減については、引き続き支え合いのしくみづくり推進員と考えていきます。

次に、ふれあいプランの進捗状況については、冊子に記載がありますように、情報共有、生活の課題、顔の見える関係づくり、災害時の対応、担い手の育成と細かい部分は説明を省略させていただきますが、特に大きな変更は無く、今後も課題解決に向けて取り組んでいきます。

私の方での説明は以上となりますが、山の下地区の米田委員いかがでしょうか。

(山の下地区コミュニティ協議会 米田委員)

ありがとうございます。今、ご報告いただいた通りでございます。

(事務局：東区社会福祉協議会 川上副主査)

ありがとうございます。

それでは次に進みます。冊子の38ページをご覧ください。桃山地区です。

桃山地区の支え合いのしくみづくり会議の取組状況としまして、助けて会員・助ける会員という名前で支え合いの会を作っており、これについてホームページを開設いたしました。若い方をターゲットに回覧板に頼らない形での情報収集、情報提供を目指して、ホームページ開設に至りました。会員数は少しずつですが増加しております。今年度の支え合いのしくみづくりの活動件数として、雪かき3件の実績が上がっております。1月の大雪の際に、高齢の方から依頼がありました。

今年度の見通しは、ボランティア募集と登録、そして新たな担い手層の確保、桃山地区の支え合いの会における助ける会員の確保をどのように進めていくかを話し合ってきたところです。特に、若手の参加を増やしていくために、比較的若い世代が多い地区に対しての広報を強化すべきかという意見も出ておりました。

来年度の見通しは、引き続きボランティア会員を増やすこと、及びコロナウィルスの感染が拡大している状況により会議の開催が難航しておりますので、状況を見ながら徐々に再開していきたいということです。また資料に記載はありませんが、助けて会員・助ける会員の支援内容を拡大したいという話も上がっております。現在では、草取りと雪かきの2つを中心に進めておりますが、ゴミ捨て支援も追加して来年度以降の話し合いを進めたいと聞いております。

次に、ふれあいプランの進捗状況につきましては、特に大きな変更はありません。ただ、昨日開催された桃山地区の会議において、船江町エリアは交通が不便という声が上がっており、買い物等の支援について考えていきたいと話がありました。今後も引き続き課題解決に向けて取組を進めていきます。

私の方での説明は以上となりますが、桃山地区の山口委員いかがでしょうか。

(桃山地区コミュニティ協議会 山口委員)

昨日の会議で話し合っていた内容について、全て説明をいただきました。ありがとうございました。これ以上の話はありません。

(事務局：東区社会福祉協議会 川上副主査)

ありがとうございます。

それでは次に進みます。冊子の40ページをご覧ください。東山の下地区です。

東山の下地区の支え合いのしくみづくり会議の取組状況としまして、ウィズコロナの考え方に沿って当初の計画を遂行するという事で、感染対策に気を付けながら地域の茶の間や生活支援の活動を継続しております。新しい生活様式も徹底しておりました。

移動支援の社会実験を実施しており、当初は10月から11月の秋の期間に限っての予定でしたが、冬のニーズ調査も必要であると考え、冬の期間も実施しました。

また、見守りや生活支援において、当初はじゅんさいの会という東山の下小学校区を対象とした地域のボランティア団体を中心に活動しておりましたが、支え合いのしくみづくりを通して各自治会に福祉部門を創設するなど福祉の担い手確保についての取組が根付き始めております。

今年度は、主に移動支援の社会実験をメインに取り組んでおり、より多くの方に参加してもらうために、多面的な広報として地域の茶の間や各自治会のブロック別会議、他にも支援が必要な方に情報届けたいということで、地域包括支援センターを通して介護関係の事業所にも情報提供を行いました。結果的に300人の参加登録がありました。

運営方法の確立、高齢者の移動支援体制の継続的な実施を検討できるように、来年度も引き

続き頑張っていきたいと聞いております。

ふれあいプランの見直しについては、課題として人材の確保、民生委員・児童委員と自治町内会の連携とありますが、より密接な関係にできるよう引き続き努めるということで、課題に大きな変更はありません。

私からの説明は以上となりますが、何か追加、補足等ありましたらお願いします。

(東山の下地区コミュニティ協議会 和田委員)

ありがとうございました。追加、補足はありません。

(事務局：東区社会福祉協議会 川上副主査)

ありがとうございます。

それでは次に進みます。冊子の42ページをご覧ください。下山地区です。

下山地区の支え合いのしくみづくり会議の取組状況としまして、自治会単位での助け合い活動の創出にむけて、牡丹山地区の「思いやり応援隊」をはじめとした東区内の他の先行地区の情報収集を行い、それを下山地区の自治町内へ共有しながら、どのような形であれば下山地区に導入できるかを丁寧に進めてきました。

今年度の見通しということで、令和4年4月からの活動開始に向けて打ち合わせを行っていましたが、コロナのまん延防止の関係で集まりに制限がかかったこともあり、6月から活動開始に向けて実施要綱の整備や人員確保に向けて進めております。

来年度の見通しは、支え合いの活動が軌道に乗ったら、移動支援についても考えていく予定です。

ふれあいプランの進捗状況としましては、課題に大きな変更は無く、今後も課題解決に向けて取り組んでいきます。支え合いのしくみづくり会議の取組で、推進委員会による具体的な活動方針の取り決めや地域全体で行動に移す取組の実現に向けて、現在取り組んでいる途中です。

私からの説明は以上となりますが、何か追加、補足等ありましたらお願いします。

(下山地区コミュニティ協議会 渡辺委員)

ありがとうございました。下山地区では、令和4年度から支え合いの活動団体を立ち上げます。ただ、新型コロナウイルスの影響があるために、全体のまとまりがつかないところもありますが、広報紙の準備は進めております。近いうちに取組の打ち合わせがありますので、そこで団体名「下山支え合いの会」の立ち上げを行う予定です。

それから、下山地区の高齢者数が増加しておりまして、現在民生委員として30件訪問して

います。独居の高齢者が多くて、救急搬送された方もおりました。病院から連絡を受けて、日用品を届けました。他にも持病のある独居の高齢者も多く、生活の支援を行っています。

また、青色防犯パトロールについて地域で会議を行い、令和4年度の取組の打ち合わせを行いました。朝、登下校の見守りを行っておりますが、学校の卒業生から感謝のお手紙をもらいます。私自身も、ありがとうという気持ちになります。以上です。

(事務局：東区社会福祉協議会 川上副主査)

個別対応の情報などありがとうございます。

それでは次に進みます。冊子の44ページをご覧ください。紫竹中央地区です。

紫竹中央地区の支え合いのしくみづくり会議の取組状況としまして、地区内の先行自治会の取組状況として、若い世代を含めた月2回の訪問活動を、他の自治会でも同じように実施できるよう検討しているところです。ただ、新型コロナウイルスの影響で集まるのが困難であり、話が思うように進んでいない部分もあります。

紫竹中央地区は地区の区分けが複雑な部分があり、民生委員がこの地区内に住んでいる方ではないため、年2回、地区の会議に民生委員から出席してもらい、連携しやすい状況を作っています。

今年度の見通しは、各町内で避難行動要支援者名簿を中心に、高齢者独居世帯の見守りを区や班単位で行える土台作りを進めていくことを目指しています。

来年度の見通しは、新型コロナウイルスの状況を見ながら、柔軟な対応を行い、見守りに関する話し合いを進めていきます。また、地区を構成する自治会毎に生活実態や各担当者の負担が異なることから、自治会毎の取組にこだわらず、既に隣近所等の個別で生活支援を行っているところもありますので、これを土台として見守り訪問以外の除雪等の生活支援も検討できたらと考えています。

他にも、地区内に気軽な集いの場が無いことから、交流の場の創出として移動販売車に来てもらうことも検討しています。

ふれあいプランの進捗状況としまして、集合住宅に引っ越してきた方との交流機会が少ない、認知症や引きこもりの方の状況がわからない、といった地域の関係性が希薄になっていることが挙げられておりますが、引き続き見守り訪問等を通じた地域の活動によって課題解決に努めていきます。

私からの説明は以上となりますが、何か追加、補足等ありましたらお願いします。

(紫竹中央コミュニティ協議会 畑田委員)

紫竹中央コミュニティ協議会は、おそらく東区の中で一番小さなコミュニティ協議会ですが、今の説明の通り、避難行動要支援者名簿をもとに必要な方へ訪問していくというスタンスを取っております。

今月のコミュニティ協議会での会議において、民生委員の方から出席していただいて、自治会での取組について説明しました。民生委員の方も仕事として、個別に訪問している方もいますが、私達の自治会では避難行動要支援者名簿に掲載されている方の情報しか持っていないので、民生委員の方が訪問している方で自治会での支援も必要であるということであれば、自治会の活動状況について情報提供し、仲介する仕組みが良いのではと話し合いをしていました。民生委員の方も、自治会と話し合いをする場がなかなか無いので、年2回でも話し合いに参加できるのはありがたいとおっしゃっていただいたので、今後も民生委員の方の負担にならないような連携の仕方を考えて、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

今年は、新型コロナウイルスの影響でできなかったことですが、例年であればコミュニティ協議会で、地域の子ども会の構成メンバーと一緒にイベントを企画しています。その中で、高齢者への支援活動を周知し、若い世代にも協力してもらうようお願いしております、これによって意識付けにつながっていると思います。除雪や春先の下水掃除の際は、力のいる作業がありますので、高齢者が1人でできない時に力を貸してくださいと呼びかけると若い方が集まってくれました。常日頃から若い世代とのコミュニケーションも必要だなと実感しています。

来年度は、新型コロナウイルスの影響でどうなるかわかりませんが、若い世代との活動も増やして、コミュニケーションの機会を作っていきたいと思っております。

(事務局：東区社会福祉協議会 川上副主査)

ありがとうございます。

それでは次に進みます。冊子の46ページをご覧ください。木戸地区です。

木戸地区の支え合いのしくみづくり会議の取組状況としまして、木戸地区支え合いのガイドブックを作成し配布しました。昨年度から作成をはじめ、冊子形式のものを作成しました。ガイドブックを自治会の班ごとの回覧や行政、社会福祉協議会、包括支援センターに提供し、必要な方へ情報が届くようにしました。また、若い世代に対してホームページに掲載し、データをダウンロードできるようにもしています。

その他の活動では、体力づくりとして、木戸地域にだんだんダンスといったその人の状態に合わせて柔軟なダンスプログラムを構成してくれる講師の先生がいるのですが、地域内の主要

な拠点である紫竹神社や山木戸会館において、月2回だんだんダンスを開催しています。参加者が自宅から近い場所で参加できるようにして、なるべく多くの方が参加できる体制を取っています。昨年度までプールで水中ウォーキングを試行的に行っていましたが、水着になることに抵抗がある方が多く、参加者があまり増えなかったということもあり、中止となりました。今年度は体力づくりの新規事業として、ボーリング事業を実施しました。私も参加しましたが、今までとは違う層の方、特に男性の方で昔やっていたなど、新規の方の参加が多くありました。現在ボーリング事業は試行的な取組ですので、今後もスタッフの発掘や育成に努めて、参加者増を目指しています。

また、食事に関しては東区健康福祉課の協力のもと、食育推進員から高齢者の健康レシピの講習会を12月に実施し、24名の参加がありました。

来年度の見通しは、ガイドブックについて更新や配布は一旦ストップして、高齢者対象の食事の講習会について、年2回の開催ができるように引き続き食育推進員と検討を進めています。また、集いの場への情報提供として、木戸コミュニティセンターで活動するサークルへ呼びかけを実施し、集いの場に参加する動機付けを図っていきます。

ふれあいプランの進捗状況は、課題として来るべき超高齢社会を支える人、担い手の減少、個人情報への壁による地域住民の情報が得られない、木戸コミュニティセンターの利用回数が減っているということが挙げられておりますが、引き続き解決に向けて取り組んでいきます。

私からの説明は以上となりますが、何か追加、補足等ありましたらお願いします。

(新潟市木戸地域コミュニティ協議会 星委員)

木戸地域の星でございます。今ほどの説明の通りでございますが、私達の活動で一番の中心としているのが、高齢者社会を迎えた中で各地域に住む住民が安心安全で元気で長生きのできる地域を目標に支え合いづくりを実施しています。スタッフは現在10名ほどいます。

先ほどの説明の中でいろいろなテーマで健康づくり活動を行っておりますが、内容によってはハードルが高くてなかなか参加者が集まらないものもありますので、それを長々とやってもどうしようもないので、新しい取組を作っていくながら、地域の高齢者に合った健康づくりをやっていきなとと考えておりますので、そのためにはスタッフの発掘や育成について、現メンバーの他にも入っていただいて、若い方から高齢者までスタッフの一員として討論しながら進めていきたいと思っております。以上です。

(事務局：東区社会福祉協議会 川上副主査)

ありがとうございます。

それでは次に進みます。冊子の48ページをご覧ください。牡丹山地区です。

牡丹山地区の支え合いのしくみづくり会議の取組状況としまして、各自治会の65歳以上の方を対象に困りごとアンケートを実施し、また地域の支え合い活動についての周知シールの作成と配布を行いました。

アンケートの結果で、買い物と移動支援に関する声が多く出ており、地域の支え合い活動である「思いやり応援隊」の支援メニューとして追加することを検討しましたが、具体的な実施の実現に向けてはまだ難しく、思いやり応援隊の活動もまだ広く知られていないということで、周知のチラシではなく、高齢者が電話や冷蔵庫など生活の身近な場所に貼っていつでも見やすいようにシールを作成し、全戸配布を行いました。

来年度の見通しは、思いやり応援隊の活動を拡充したいということで、個別ケースの対応ではありますが、これまで支援メニューに入っていなかった掃除について、利用者からニーズがあり、所属するボランティアと協議の結果、掃除を行ったという柔軟な対応を行ったケースがありました。今後も寄せられたニーズに合わせて柔軟な活動を実施したいという話も出ておりました。

ふれあいプランの進捗状況は、見守り支援の体制づくりとありますが、大きな変更はありません。引き続き課題解決に取り組んでいきます。

私からの説明は以上となりますが、何か追加、補足等ありましたらお願いします。

(牡丹山小学校区コミュニティ協議会 乙川委員)

今説明いただいた通りでございます。追加、補足はありませんのでよろしく願いいたします。

(事務局：東区社会福祉協議会 川上副主査)

ありがとうございます。

それでは次に進みます。冊子の50ページをご覧ください。大形地区です。

大形地区の支え合いのしくみづくり会議の取組状況としまして、主に住民への支え合い活動の意識啓発と支え合い活動のパンフレット作成の2本立てで進めております。ただし、新型コロナウイルスの影響により、自治会への説明会が思うように実施できなかったところがありましたが、支え合いのしくみづくりの説明会を行った自治会の中で、支え合いのしくみづくり活動を始めたいと声上がり、活動の具現化について大形地区の2層推進員を中心に詳しい説明を行い、支援しました。大形地区は、広い地域であり、地域毎の実態が異なるために地区全体で活動にすることは難しいところがあり、自治会毎に支え合いの活動ができ、また個別に支援していくことを目指しています。

支え合いのしくみづくり推進員とコミュニティ協議会役員の相談の場を設けて計画を立てるとありますが、今回打ち合わせの場を設けて今後の取組について話し合ったところです。

来年度の見通しは、引き続き自治会への説明や支え合いの活動の啓発を進めていくために、支え合い活動のパンフレットの作成と配布に本格的に取り組んでいきます。パンフレットの作成については、大形中学校と協力して、中学生の方にも一緒に作成メンバーに入ってもらって支え合い活動への理解を深めてもらい、その親御さんに対しての啓発につながればと考えています。

ふれあいプランの進捗状況としては、課題の内容に変更は無く、引き続き取り組んでいきます。

本日新田委員が不在のため、追加、補足は省略いたします。

それでは次に進みます。冊子の52ページをご覧ください。江南地区です。

江南地区の支え合いのしくみづくり会議の取組状況としまして、住民主体の助け合い活動として、「こうなんお助け隊」が今年の7月1日から活動を開始しました。

今年度の見通しは、活動の透明化、より地域住民にとって身近な活動にするために、広報紙を発行しております。活動の様子を掲載し、分かりやすい内容でまとめております。こちら不定期で発行しております。除雪に関する要望が増加することを見越して、10月頃から準備を進め、エリア毎に除雪で対応するペア決め等を行いました。

来年度の見通しは、現在の要支援者として登録されているのは10名であるが、日常的な利用につながっていない、今は必要としていないが今後必要になった時はお願いたいという方が多いことから、自然に支援の流れができるように体制を構築していきます。

ふれあいプランの進捗状況としては、担い手の発掘、地域の関係作り、ネットワーク作りとありますが、特に大きな変更は無く、引き続き課題解決に向けて取り組んでいきます。

私からの説明は以上となりますが、何か追加、補足等ありましたらお願いします。

(江南小学校区コミュニティ協議会 新保委員)

今年ご主人が亡くなった高齢の方から今年の冬に除雪をお願いしたいという連絡がありました。最初その方は区役所や社会福祉協議会に電話をかけたようですが、こうなんお助け隊を紹介されて、私達のところに連絡が来ました。まだまだ、活動が地域に浸透していないと実感しまして、カラー刷りで広報紙を発行し、全世帯に配布しました。

それから、高齢者の福祉について、高齢者のみの世帯や高齢者独居世帯の増加が問題となることが多々ありますが、8050問題も身近で実例がありました。2日間も浴室の電気をつけっぱなしでした。お母さんは高齢で施設に入っており、1人暮らしになった息子は元々引きこ

もりでした。地域とお母さんはつながりがあったのですが、息子は地域から浮いていたのです。それが、たまたま浴室の電気が2日間つけっぱなしだったということで、近所の方が気付いて親戚の方に連絡して家を確認してもらい、亡くなっていたことが分かりました。8050問題について、80のお父さんお母さんだけでなく、50の若い方で引きこもりなどへの対応も今後は検討する必要があると考えております。

(事務局：東区社会福祉協議会 川上副主査)

実際に起こった事例も交えて説明いただき、ありがとうございます。

それでは次に進みます。冊子の54ページをご覧ください。中野山地区です。

中野山地区の支え合いのしくみづくり会議の取組状況としまして、当事者の現状の再確認を行うため、民生委員を中心に高齢者の実態調査を進めております。特に地域内にある石山団地、新石山団地について、民生委員が欠員となっているということもあり、高齢者の見守り体制の再構築、75歳以上の高齢者のみ世帯と高齢者独居世帯に対する見守り訪問を包括支援センター石山の職員と一緒に行いました。

また、外出機会の創出を目的として、フリースペースなかのやまという多世代が集まれる場所の運営を継続しております。また、小学校や赤道の脇、公園等を活用したボランティア花活動も実施しております。

今年度の見通しは、石山団地、新石山団地に住んでいる高齢者の安否確認や見守り体制作りを継続して行います。

外出機会の創出、多世代交流ですが、なかのやまいきいき広場という集まりが、コロナ禍のために中止となりました。フリースペースなかのやまについても、開催はしておりますが参加者がなかなか集まらないということもあり、参加者増に向けて検討を進めています。

また、困った時のガイドブックについて、木戸地域のガイドブックと似ているのですが、高齢者が生活において困ったことがあった時に、どこに相談すると良いのかという情報をまとめたガイドブックを今後は発行したいと検討しています。高齢者が自分自身でなんとか解決するといったところを支えるものです。こちらも包括支援センター石山と連携して作成を考えています。

来年度の見通しは、外出機会の創出ということで、フレイルチェックやフレイル予防講座の開催を多様な関係機関と連携して行っていきます。また、地域の茶の間の開催状況の公開について、コミュニティ協議会の広報紙に掲載し、案内していくことを考えています。

ふれあいプランの進捗状況としては、地域の関係作りの再構築、高齢者等の見守りと支え合いの体制作り、災害時の防災力の向上、誰でも集える居場所づくりと既にいくつか形ができて

おりますが、さらに充実したものなるように、課題の検討を進めていきます。

私からの説明は以上となりますが、何か追加、補足等ありましたらお願いします。

(中野山小学校区コミュニティ協議会 松澤委員)

東区ふれあいプランに、この地区の良いところとして記載のある「健康ウォーク」「星空観望会」が活動を終了しました。理由は、携わっていたスタッフが高齢のために辞めてしまったことによるものです。事業は好評だったので残念なところではあります。

それから、地域の茶の間について、毎週土曜日に開催しているのですが、子どもの参加がなかなか伸びておりません。おそらく家でゲームをしていて、家から出てこないのかなど。それから高齢者も参加者が伸びません。来年度に向けてフレイルチェックやフレイル予防を重点的に行って参加者を募っていきたいと考えております。

(事務局：東区社会福祉協議会 川上副主査)

ありがとうございます。

それでは次に進みます。冊子の56ページをご覧ください。南中野山地区です。

南中野山地区の支え合いのしくみづくり会議の取組状況としまして、住民主体の助け合いである「ヘルプ南中野山」の周知啓発と、移送支援の必要性調査、地域の茶の間の立ち上げ支援が挙げられております。

今年度の見通しは、ヘルプ南中野山の活動拡充に向けて女性メンバーの協議への参加ということで、今まで男性中心のメンバー構成でしたが、より細やかな気遣いができるようにとヘルプ南中野山のボランティアとして活動されている女性の方にも協議に参加してもらっています。また、ヘルプ南中野山の周知啓発、移送支援の必要性調査を合わせて、民生委員の協力のもとで訪問時の情報提供や聞き取り調査を行っております。コロナ禍で進んでいないところもあるため、来年度に情報をまとめられるような日程としています。

地域の茶の間の立ち上げ支援については、来年度4月から自治会主催の地域の茶の間を1件立ち上げます。こういった際に、開催場所や開催方法についての相談を受けて、適切な支援を行ってまいります。

来年度の見通しは、ヘルプ南中野山の実績を広報し、見える化の推進、協力会員向けの情報共有や家事支援等の支援内容の拡充し、新たな体制作りを行います。今現在は家の外における活動が中心であるため、家の中でも安心して活動ができるよう協力会員のレベルアップを目的とした研修会を複数回開催する予定です。家事支援は、介護保険の既存制度との関係も確認しながら行っていきます。また、移送支援に関する情報収集、実施の検討、茶の間の立ち上げ支

援を継続して行います。

ふれあいプランの進捗状況としては、介護予防、健康寿命の延伸ということで、まちづくりセンターや地域の茶の間等で、継続的な介護予防、フレイル予防の事業を開催できるようにするとありますが、今年度においてフレイル予防事業をコミュニティ協議会において東区健康福祉課の協力のもと実施しました。非常に好評でした。今後も引き続き継続して実施します。

私からの説明は以上となりますが、何か追加、補足等ありましたらお願いします。

(南中野山小学校区コミュニティ協議会 渡辺委員)

南中野山地区の渡辺と申します。ヘルプ南中野山では、ちょっとした困りごとをお助けしようとして活動を続けておまして、今までは川上さんからの説明の通り、外の作業が多かったのですが、家の中の支援を始めようと思った時に、今までの活動には無かった細かな気遣いが必要になるのではないかという問題が発生しまして、今までヘルプ南中野山の運営委員が6名で全員男性だったところに、2名の女性に加わっていただいて、女性の視点からの考え方も取り入れて検討を進めております。将来的には、家の中に入る活動も取り組んでいきたいと考えております。以上です。ありがとうございました。

(事務局：東区社会福祉協議会 川上副主査)

ありがとうございます。

最後になります。冊子の58ページをご覧ください。東中野山地区です。

東中野山地区の支え合いのしくみづくり会議の取組状況としまして、支え合いのしくみづくりの周知啓発を目的としたチラシ内容の検討と移動支援の検討、支え合いの活動の提供方法の検討を進めております。

今年度の見通しは、支え合いのしくみづくりの周知啓発に関して、保存できるチラシの作成を行いました。保存できるものとして、紙ではなくクリアファイルに内容を載せて全世帯に配布しました。助けてほしいと声を上げる高齢者がまだまだ少ないことから、引き続き周知啓発を行います。

来年度の見通しは、東中野山地区の支え合いしくみづくりを進めていくにあたって重要なものとして、各自治会長、町内会長が助けてほしい人とボランティアをマッチングさせていく流れとしていますが、この部分の負担が少なくなるようにコミュニティ協議会の支え合いのしくみづくり事務局が自治会長、町内会長と連携してスムーズに運営できるような体制を整えていきます。

また、利用者の増に向けての周知啓発を継続し、ボランティアへの説明を定期的実施して

いきます。

ふれあいプランの進捗状況としては、見守り体制、足の問題、担い手の育成とありますが、大きな変更はなく、引き続き課題解決に向けて取り組んでいきます。

私からの説明は以上となりますが、何か追加、補足等ありましたらお願いします。

(東中野山小学校区コミュニティ協議会 野村委員)

特にございませぬ。現在、利用者が非常に少ないので、活動の周知啓発に努めていきたいと考えております。

(事務局：東区社会福祉協議会 川上副主査)

ありがとうございます。私から各地区への説明は以上となります。進行をお返しします。

(小池委員長)

ありがとうございました。現在の各地区の状況を踏まえまして、全体を通して皆様からご意見やご質問等がありましたらお願いします。

(公募委員 井上委員)

木戸地域の支え合いガイドブックですが、私も社会福祉協議会のホームページから印刷させていただきました。このガイドブックには、こんな時はここに相談したら良いといった具体的な内容が3ページに渡って書かれていて、私も民生委員として高齢者を訪問しているのですが、言葉だけでは伝わりにくい場合に、ページをコピーして見せながら、包括支援センターではこういったことを相談できると説明する際に活用したいと思っております。

最近、ある機関のアンケートによりますと、高齢者が相談する時は誰にするのかということについて、1番は家族で58%、次に親戚でしたが、民生委員に相談すると解答した人は3%でした。この数字は少ないと思いました。テレビで民生委員のコマーシャルをやっておりましたが、民生委員についてこれからもPRしていく必要があると感じました。以上です。

(小池委員長)

ありがとうございました。木戸地域の取組について、実際にアクセスして見ていただいてありがとうございます。

民生委員は、地域の一員として生活しながら、同じ地域の方を見守っている方なので、すごく近い分なかなか活動が見えにくいといったことがもしかしたらあるのかもしれませんが、

民生委員が地域の中で丁寧に見てくださっていることは、非常に大切なことであると考えております。ありがとうございます。

その他ご意見はありますでしょうか。

(東山の下地区コミュニティ協議会 和田委員)

東山の下地区では、デマンド交通の社会実験を行っております。秋の2か月分のデータについてお話をさせていただきたいと思っております。会員数は338名、月平均で82.4回の運行がありました。そのうち2人以上の乗車が40回、1人の乗車が42回です。行き先について、病院が全体の42%、買い物が25.7%、その他という結果でした。

この数字から、病院に行くことが日常化している方が多いことが分かります。今後もコミュニティ協議会において、令和5年3月まで実施して細かいデータを取る予定です。以上です。

(小池委員長)

具体的な数値の提供ありがとうございました。本当におっしゃる通りで、病室での生活ではなく自宅で生活ができる方が増えていること、そしてその方は通院ができることでその生活が維持されているので、通院できる環境は必要なことであると改めて感じました。引き続きデータを取られるということなので、また共有していただけるとありがたいと思っております。

その他いかがでしょうか、ありがとうございます。

今回、事務局の方から計画に基づいてこの1年の活動の振り返りをさせていただいてありがとうございました。改めて課題として明らかになったこと、これに対して皆様が地域それぞれの特性に応じた丁寧な個別的な関わりをこの1年されてきたのだなと報告を聞かせていただきながら思っていたところです。また、最後に追加等ありましたら、時間を取りますのでご発言いただければありがたいです。

それでは、議題の2点目に進みます。続きまして、議事(2)、令和4年度東区健康福祉課及び東区社会福祉協議会の事業内容につきまして、事務局、東区健康福祉課から説明をお願いいたします。

(事務局：東区健康福祉課 星野課長)

令和4年度東区健康福祉課所管の4つの区づくり事業(案)について説明いたします。資料2「令和4年度東区健康福祉課 特色ある区づくり事業(案)一覧」をご確認ください。なお、記載の4つの事業の全てが継続事業となります。

まず一つ目の「ウェブでつながるマタニティ期からの子育て応援事業」です。

妊娠期から父母双方に子育てに関する知識を習得してもらい、知らないことによる虐待リスクを減らし、出産後の不安感や孤立感を解消するため、妊婦とそのパートナーを対象に、助産師会と連携して「プレママ・パパセミナー」などの育児支援講座を開催します。

なお、ウェブを活用したリモートでの開催にも引き続き取り組みます。

また、育児の悩みが多い「沐浴」や「離乳食」などに関する動画や子育て施設の情報を配信し、講座の参加に消極的または参加できない方にも情報を届け、相談に繋がりやすい環境づくりを進めます。

二つ目の「歯っぴーすまいるプロジェクト」です。

子どものむし歯の改善に向け、こども食堂・保育園・幼稚園・放課後児童クラブ等と連携し、子どものむし歯予防を啓発するとともに、健康相談やむし歯予防教室の実施など、歯と食育の健康づくりを行います。

三つ目の「地域と取り組む！高齢者見守り訪問・介護予防事業」です。

高齢者の生活支援への取組として、東区内の75歳以上で、介護認定などを受けていない高齢者のうち、「単身世帯」及び「高齢者のみ世帯」の方を対象に、民生委員の皆様からの協力のもと、見守り訪問を実施し、生活の様子を確認するとともに、状況に応じて必要なサービスにつながるよう支援します。

また、健康寿命の延伸を目的に、コミュニティ協議会と連携して、生活習慣病の予防や、介護予防の講座などを開催し、健康づくりの支援を行います。

四つ目の「みんなで見守ろう認知症！おれんじネット」です。

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのため、地域住民が認知症への理解を深め、地域の見守り活動に参画できるよう、東区キャラバン・メイト連絡会と連携し、認知症に関する講演会や研修会等を開催します。

また、認知症により行方不明となった方の早期発見や地域住民の支え合い、声をかけあう意識を醸成できるよう、関係団体や地域住民等と協働し、認知症SOS検索模擬訓練を実施します。

以上で、令和4年度東区健康福祉課所管の4つの区づくり事業（案）について説明を終わります。

（小池委員長）

ありがとうございました。ただ今の説明に関して、ご質問やご意見はありますか。

(紫竹中央コミュニティ協議会 畑田委員)

個人的な意見も入っているのですが、東区健康福祉課の区づくり事業として、妊婦さんから赤ちゃん、高齢者までの様々な世代に対応する事業を展開されておりますが、障がい者向けの事業や計画が含まれていないのでしょうか。生活上いろいろなきっかけで障がいを持つこともあると思いますし、東区海老ヶ瀬には特別支援学校があります。また、東工業高校の跡地に新潟盲学校と新潟聾学校が移転してきます。ぜひ障がい者の方にも目を向けていただきたいなと思います。

(事務局：東区健康福祉課 星野課長)

ありがとうございます。これはあくまで東区の特徴ある区づくり事業ということでございますので、東区における課題に対して、市全体の事業とは別枠での事業を実施しております。そういったことから、東区も含めた市全体では障がい者福祉施策を展開しております。それを説明すると、全市の福祉施策の説明となってしまいますので、もし制度について詳しいお話を聞きたいということであれば、個別にご説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

(紫竹中央コミュニティ協議会 畑田委員)

区としては、障がい者福祉施策は行っていないということですか。

(事務局：東区健康福祉課 星野課長)

東区として、障がい者福祉施策を行っていないということではなくて、全市的に障がい者福祉施策に関しては、市の本課である障がい福祉課が予算を持っておりまして、その予算において各区で各種事業を実施しております。また、障がい福祉課は、障がい者に関する計画を展開しており、区としても障がい福祉課と連携しております。

(小池委員長)

ありがとうございました。畑田委員のご発言の通り、障がい者に対する項目が少ないということは事実だと思います。ただ、例えば保健師の方はよくご存じと思いますが、ウェブでつながるマタニティ期からの子育て応援事業の中には、発達に心配のあるお子さんに対する支援として必要なアドバイスができる仕組みで動いておりますし、高齢者に対する見守り訪問の中にも、高齢者で障がいを持つ方も含まれていて、東区全体として高齢者への見守りが行われる体制ができていると思いますので、障がい者に対する福祉施策もこのような形で含まれていると

ご理解いただければと思います。

そういう意味では、特色ある区づくり事業について専門性を持った方たちが取り組み、区の課題解決に取り組むことによって、障がいのある方もない方も全員含めて、区の状況をきちんと把握するための窓口として事業を展開していただければと思います。

今ほどのご指摘は非常に大事なものでありますし、事務局の行政や社会福祉協議会の皆様も、そのあたりは日頃から認識されて、今後の事業に生かしていただけたらと思います。貴重なご指摘ありがとうございました。

他にいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

継続事業ということで、今年度の事業実施において一定程度の効果が見えての次年度への継続かと思えます。引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、東区社会福祉協議会の説明をお願いいたします。

(事務局：東区社会福祉協議会 小林事務局)

それでは、令和4年度の東区社会福祉協議会の主な事業について説明いたします。資料3「令和4年度東区社会福祉協議会 主な事業（案）一覧」をご確認ください。

東区社会福祉協議会では、共に支え合う地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりを進めるために、27の事業を展開してまいります。そのうち主な事業として、重点事業を2つ、新規事業を1つ、拡充事業を2つ定めて取組を進めてまいります。

重点事業の1つ目、地域包括ケア推進事業（1層）です。市からの受託事業で、平成28年度から本格的な取組が始まりまして、来年度で7年目を迎えます。第1層として、東区全域における地域の包括的な支援やサービスの提供体制の構築をさらに推し進めていきます。東区については、第2層協議体が12のコミュニティ協議会単位で設置されておりますので、その個別支援にさらに力を入れるとともに、区地域ふれあいプランとの合同推進体制で進めてまいります。

重点事業の2つ目、コミュニティソーシャルワーク推進事業です。生活困窮をはじめとした多くの問題を抱える世帯や、ごみ屋敷など制度の狭間の問題を抱える世帯が問題化しております。そして昨今のコロナ禍でより顕著な状況となっております。その顕在化した生活課題をしつかりと受け止めまして、課題解決につながる体制の構築に努めてまいります。

続いて、新規事業です。

生活支援団体サポート事業です。東区では、地域住民等が主体となって行う日常生活のちょっとした困りごとに対する助け合い活動が非常に活発に行われています。区内の活動をさらに充実させるため、コミュニティ協議会や自治町内会、地域の有志団体などの活動団体のネット

ワーク会議や研修会の開催、活動団体への助成、広報等への支援を行ってまいります。

続いて、拡充事業です。

1つ目の子育て支援事業については、近年子育て中の親子が地域で孤立しがちであり、地域と子どもたちとの関係が希薄化している中で、安心して利用できる子ども食堂等の居場所づくりの重要性が高まっております。区内での取組をさらに広げ、理解を深めるために、子ども食堂連絡会議の回数を増やすなど、東区自治協議会とも連携しながら、子どもを見守り育む地域づくりを進めてまいります。

続いて、拡充事業の2つ目、たすけ合いフードボックス事業です。今年度同様に、東区健康福祉課のご協力のもと、児童扶養手当受給世帯等の生活困窮世帯のお宅に、常温保存が可能な食品セットを配布します。また、寄付をいただいた食品等を1つの場所に集めて、必要な物を取りに来ていただくフードパン通りを実施し、合わせて暮らしの困りごとや栄養改善のコーナーを設置して、専門機関につながりにくい方々が問題を抱え込まないような支援につなげていきたいと思っております。

以上で、令和4年度の東区社会福祉協議会の事業について説明を終わります。

(小池委員長)

ありがとうございました。ただ今の説明に関して、ご質問やご意見はありますか。

大澤委員、これまでの議題についてご意見やご感想をいただけますでしょうか。

(新潟市民生委員児童委員協議会連合会 大澤委員)

民生委員の仕事に今まで携わってきましたが、それは全て支え合いの事業に通ずるものだと思います。地域に困った人がいると、個別に訪問して、必要に応じて専門機関につないでおりましたが、支え合いのしくみ制度ができて、非常に多くの方が民生委員の仕事に協力して下さる機会が増えました。

民生委員1人でだいたい300世帯くらいを担当しており、なかなか1人1人の詳細な情報まで把握するのは困難ですし、個人情報の保護に関して民生委員には守秘義務が課されておりますので、地域の活動を見ると民生委員の方と連携して情報交換を行うとありましたが、民生委員としてどこまでの情報をお伝えできるのかどうか判断に困る部分が出てくるかと思っております。

また、先ほど新保委員からご発言がありました8050問題について、そういった世帯は市内にだいたい1、2件ほどあります。ただ、問題が無いと入っていかず、心を病んでいる若い人がたくさんおりますが、そういった世帯は問題を抱えている世帯としてリストに上がってこないのです。私が受け持っている地域の中にも1人2人います。20年くらい引きこもってい

たとか、ご両親が亡くなってやっと出てきたけど買い物も満足に行けないとか、健康福祉課の方をお願いして保健師の方も同行して訪問してみるのが、なかなか打ち解けられなくて支援が進まない状況でした。ただ、民生委員が週に2、3回ほど訪問することを続けていくとだんだん打ち解けてきて、困っていることについて話をしてくれて抱えている問題が分かりました。やっぱり支援を必要としているということが感じられました。困っている人の元へ頻りに訪ねていくことが大事だと考えています。

東区社会福祉協議会の事業として説明いただいた、助け合いフードボックス事業について、実際に必要としている方が増えているのですね。自分の世界の外の話だと思っていましたが、ミルクもあげられない、お米も無くて困っている人が増えていると。賞味期限が切れそうなものを寄付する際は、常時受付をされているのでしょうか。皆様の家庭でも必要が無くなった物でも必要としている人がいるのであれば、捨てずに分けてあげられる世の中になると良いのかなと考えておりました。

社会福祉協議会の皆様も大変でしょうけど、私もごみ屋敷の手伝いに行ったことがあります。悲惨な環境で生活している方が本当にいるのですよね。そういった方でも普通の生活が送れる世の中になると良いと思います。

(小池委員長)

ありがとうございました。

ただ今のご発言から民生委員の日頃の活動について、それぞれの地域で皆様が動いてくださっていることから、配慮が必要な方により手厚い支援が行われていることが分かりました。

村山委員一言いただけますでしょうか。

(包括支援センター山の下 村山委員)

社会福祉協議会さんで実施されている事業とは少し離れてしまうのですが、障がいを持っている方との関わりということで、包括支援センターの業務が本当に複雑多岐に渡りすぎているような感触を受けております。すごく頼りにしていただきありがたいと思う反面、障がいに関する制度については、私達も勉強しなければならない部分も多い状況です。

健康福祉課さんで実施している高齢者の見守り訪問事業について、75歳以上の方に訪問していただきっておりますが、そういった活動の中でも見守りの目から漏れてしまう方はいらっしゃるって、それを発見するのは地域の方や地域を担当する包括支援センターが多くなると思いますが、発見した時にはもう病院に入院するくらいの状態まで深刻な場合が多いです。排泄物の処理ができておらず、床ずれにハエがたかる状態で、その横には65歳以上になっている障が

いのあるお子さんが呆然としていたといった方もおりました。お子さんも65歳を過ぎて、親子で高齢者になっていて、問題が複雑になってきている中で私達がやるべき事は責任感を持ってやらせていただいております。

大きな枠組みや制度を変えることは、一つの包括支援センターにはなかなかできることではありませんが、先ほどのような困難ケースを発見した際は、行政に上げて、地域はこういったことが起きていると個別ケア会議を通して上にあげていく必要があると思いますので、本日出席の地域の皆様も日々高齢者の福祉にご尽力いただいていると思いますが、何か困った際には担当する地域包括支援センターにご相談いただければ何らかに対応ができると思いますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

(小池委員長)

ありがとうございました。

包括支援センターの現状と役割についてご説明いただきました。地域に寄り添っていただけて非常にありがたく思います。

他にご発言いただける方はいらっしゃいますか。渡辺委員お願いします。

(下山地区コミュニティ協議会 渡辺委員)

今までのお話から変わるのですが、以前東区自治協議会が作成した特殊詐欺被害防止シールをいただいて、これを行政に許可をもらって、民生委員の部会が開催された際に、下山地域以外の地区の方にお渡ししました。すごく喜んでいただきました。

私が担当する地域に友愛訪問等でまわる際は、健康ですか、お元気ですかとお手紙と一緒に特殊詐欺被害防止シールをお渡ししています。

(小池委員長)

情報共有をしていただけてありがとうございました。

たくさんのご意見ありがとうございました。次年度事業について引き続きよろしく願いいたします。

それでは、議題の3点目に進みます。続きまして、議事(3)令和4年度東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：東区健康福祉課 内山主事)

東区健康福祉課の内山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

最後になりますが、令和4年度東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会について、スケジュールの説明をいたします。資料4「令和4年度東区地域ふれあいプランスケジュール(案)」をご確認ください。

スケジュールは左から「推進委員会」「支え合いのしくみづくり会議(地域福祉座談会)」「その他」の3つに分けております。

始めに一番左の推進委員会の内容を私から、続いて残り2つを東区社会福祉協議会から説明させていただきます。

「推進委員会」でございますが、令和4年度は2回の開催を予定しております。

第1回推進委員会は、7月頃の開催を予定しており、主な議題は、「令和3年度行政及び社会福祉協議会事業の実績を報告いたします。

その他「令和4年度地域福祉推進フォーラムについて」として、一番右の行、「その他」に記載がありますが、5月に地域福祉推進フォーラムを開催予定です。その内容について報告いたします。詳しくは後ほど社会福祉協議会から説明いたします。

左の行「推進委員会」に戻ります。

次に、第2回推進委員会については3月頃の開催を予定しており、主な議題は、「令和4年度地区別計画について」です。

現行の計画は、3期6年の中で計画の推進状況を確認していきますが、令和4年度末をもって、最初の第1期が終わります。推進委員の改選が行われ、現行の委員の皆様の中には、新しい委員の方に交代される方もいます。

令和4年度については、現行の委員の皆様と一緒に、第1期の12の地区別計画の進捗状況について確認することを予定しております。

進捗状況の確認方法につきましては、今ご確認いただいている「推進委員会」の1つ右の行「支え合いのしくみづくり会議(地域福祉座談会)」をご確認ください。

一番上に記載がありますが、令和4年度は、年度を通じて12の地区毎に地域福祉座談会を開催し、地域毎のニーズや地域資源等を再確認しながら、各地区で設定した目標の進捗や変更点について確認していきたいと考えております。

地域福祉座談会の詳細については、後ほど社会福祉協議会から説明いたします。

私からの説明は以上です。続きまして、社会福祉協議会の説明をお願いいたします。

(事務局：東区社会福祉協議会 帯川事務局長補佐)

東区社会福祉協議会の帯川でございます。こちらのスケジュールの支え合いのしくみづくり会議の部分、一番右のその他の部分についてご説明をさせていただきます。

はじめに、支え合いのしくみづくり会議からご説明いたします。一番上の4月、5月のところにかけて2層支え合いのしくみづくり会議（地域福祉座談会）という項目がございます。先ほど事務局の東区健康福祉課から説明があった通り、地区別計画について各地域の皆様と顔を合わせてお話ししながら会議を進めていきたいと考えておりますが、2層を各地区コミュニティ協議会で受託していただいておりますので、2層の支え合いしくみづくり会議に私達が一緒させていただくか、地域福祉座談会を開催して地域の皆様からお集まりいただくなどを通じて、各地区での地区別計画の進捗状況や計画の変更についてお話ができればと考えております。

そして、その下の項目です。1層・2層の合同勉強会としまして、支え合いのしくみづくりに関するテーマについて、皆様と一緒に学んでいきたい内容を選んで、ご案内させていただきます。次の項目です。9月に1層支え合いのしくみづくり会議としまして、こちらは東区全体の支え合いのしくみづくり会議となりますが、こちら秋頃の9月と年度末の3月頃を予定しています。最後に12月に2層情報交換会としまして、2層の支え合いのしくみづくり推進員の皆様からご出席いただいて、各地区の取組状況や良い事例や悩み事の共有を行う会を予定しています。

それでは、右側のその他に部分について説明いたします。5月に東区地域福祉推進フォーラムとしまして、これは今年の1月24日に企画しておりましたが、新型コロナウイルスのまん延防止措置の関係で中止となりました。これを今年5月に改めて開催させていただく運びとなりました。詳しくは、開催日が近づきましたら皆様へご案内の文書を送付いたしますが、1月に企画していたものと同じ内容で「遺品整理の現場から考える地域の見守り」について、講師の方や先行事例の地区の代表者様からご出席いただきます。5月19日火曜日を開催予定としておりますので、皆様からもご参加いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

そして、その下の6月のところに地域の居場所勉強会、11月のところに住民主体の生活支援団体の皆様をお呼びしてのネットワーク会議、最後に2月のところには地域の居場所づくりとして重要な要素となっております、地域の茶の間を運営している皆様をお呼びしての地域の茶の間情報交換を開催予定としております。以上です。

（小池委員長）

ご説明ありがとうございました。皆さまの方からご質問ご意見ありますでしょうか。

（東中野山小学校区コミュニティ協議会 野村委員）

東中野山小学校区コミュニティ協議会の野村と申します。1つ、いつもこういった会議やケア会議、社会福祉協議会の会議に出席すると、個人情報取り扱いについて話が出てくるので

すが、毎回まとまった話にならないのです。

例えば、民生委員が普段の業務で地域の方の家を訪問したら、家の中で倒れていたのを救急車を呼んだ、もしくは自治会長を呼んだ、コミュニティ協議会の役員を呼んだとします。そうした場合に、救急車が来て対応する病院へ運ばれていきますが、個人情報の保護の観点からこの病院に運ばれていったのか自治会が聞いても救急隊員は教えてくれない、他にも倒れた人名前も教えてくれない。私はそういった内容は、個人情報の保護として含まれるものではないと考えています。これは、民生委員と地域との間にもありまして、この考え方の違いによってうまく物事が進んでいないことが多々あります。先ほど民生委員と自治会の情報交換会の話が出ておりましたが、そういう場でも同じ問題が出てきます。どこまでが個人情報として保護していくべきかをはっきりしていただくと、物事がスムーズに進むのでは考えおりますが、その辺で良い意見がありましたらぜひお聞かせいただければと思います。

(小池委員長)

ありがとうございます。この場ですぐに答えられるお話では無いと思いますが、ただ皆様が地域で活動していく中で、情報共有が大きな課題になりつつあるということは、現実として起きていることだと思います。先ほどの皆様からのご意見の中でも情報共有に関して出ておりました。事務局で確認いただきまして、東区だけで解決できる問題ではなく、全市的に考えていく話だと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局：東区健康福祉課 星野課長)

今ほどいただきましたご意見につきましては、小池委員長がおっしゃるように東区役所だけでの問題ではありませんので、全市的に担当する所管課へ伝えます。よろしく願いいたします。

(紫竹中央コミュニティ協議会 畑田委員)

私達は2層において訪問活動を実施し、また民生委員の方と情報交流をする中で、民生委員の方から民生委員として持っている情報をいただくことはできないと承知しておりますが、コミュニティ協議会から訪問して得られた情報を民生委員の方へお渡ししております。

ただ、情報を民生委員の方にお渡しするにあたって、私達が訪問した際に本人対して、あなたの情報を自治会や民生委員に提供して良いかや、万が一何かがあった際は誰まで個人情報を伝えて良いかということを事前に了承を得ています。契約書ではないですが、書類に残しておく、本人から許可を得ていますから後々トラブルに繋がることは無いと思いますし、

私達も前もって周りに親族がいることが分かれば、その方にも説明して個人情報共有することについて、一緒に共有することも行っておりますので、現在秘密保持に関するトラブルは起きておりません。まずは、訪問先の本人に対して情報開示の承諾を得る形にできればトラブルは少なくなると思います。これによって全てうまくいくとは限りませんが、例えば事前に私がお家の中で倒れていたら親族の他にも地域の支援者にここまでの個人情報は伝えても良いですよといったことについて、前もって書類に残しておくのも手だと思います。私達の地区ではこのように行っています。

(小池委員長)

事例を共有いただき、ありがとうございます。畑田委員のように既に取り組みられている内容も含めて、もう少し全体的なところでご検討いただけたらと思いますので、引き続きお願いいたします。

皆様、本日は活発なご意見ありがとうございました。議題に沿って皆様の地区の状況や貴重なご意見をご発言いただけましたし、それに付随して多様な場面において参考となる情報を示していただきまして厚く御礼申し上げます。

予定しておりました議題は以上となりますので、事務局に進行をお返しします。

(司会 事務局：東区健康福祉課 皆川課長補佐)

ありがとうございました。続きまして、次第の3、事務連絡です。

(事務局：東区健康福祉課 内山主事)

皆様、ありがとうございました。本日の謝礼につきましては、4月中旬頃にご指定の口座に振り込み予定としておりますので、よろしく願いいたします。

また、先ほどスケジュールについて説明いたしましたが、令和4年度第1回東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会につきましては、7月頃を予定しております。時期が来ましたら皆様にご連絡いたしますのでよろしく願いいたします。以上です。

(司会 事務局：東区健康福祉課 皆川課長補佐)

それでは、以上を持ちまして、第2回 東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を閉会といたします。

皆さま、本日はお忙しいところ、熱心にご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。お忘れ物のないよう、お帰りください。本日はお疲れ様でした。